

# 居住誘導区域

## 《居住誘導区域の基本方針》

「まちなかエリア（中条駅から市役所までの約2kmの間を中心にした範囲）」と「平木田駅周辺エリア」を含む用途地域内を基本に人口密度を勘案しつつ設定。

